

雇用失業統計研究会（第11回）議事概要

- 1 日 時 平成29年12月14日（木）14:00～15:30
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者（構成員） 玄田 有史 東京大学教授[座長]
黒田 祥子 早稲田大学教授
篠崎 武久 早稲田大学教授
森川 直哉 厚生労働省職業安定局雇用政策課長補佐（代理）
松尾 尚之 東京都総務局統計部社会統計課長
（オブ） 石原 典明 厚生労働省政策統括官付参事官（雇用・賃金福祉統計担当）
（統計局） 佐伯統計調査部長，栗田調査企画課長，
長藤労働力人口統計室長，吉田課長補佐，永井課長補佐，和田係長，
野村係長，内藤係長，葛見係長
- 4 議 題 （1）労働力調査の変更について
（2）労働力調査におけるオンライン調査導入について
（3）その他

5 議事の概要

（1）労働力調査の変更について

【雇用契約期間別にみた雇用者数（構成案）】

- ・ 来年は、契約期間という言葉が社会的に広がる重要な年で、労働契約法の改正によって、給与形態が変わらないまま無期の契約社員や嘱託社員が増える可能性がある。

【労働力調査（詳細集計）公表資料（構成案）、未活用労働に関するQ&A（案）】

- ・ ユーザーの立場からすると、どの項目でどう断層があるのか示してもらえるとありがたい。
⇒ データを見てみないとわからないため、データをみてから考えたい。
- ・ 働き方改革の中でも、正社員の副業について取り上げられている。就業時間が35時間未満の者を対象に追加就労希望を聞くこととの関係はどうなっているのか。
⇒ 追加就労希望は、未活用の労働力を把握するために聞いているものであり、すでにフルタイム働いている者は対象とはしていない。
- ・ LU1～LU4の指標について、完全失業率との関係を聞かれると思うので整理が必要ではないか。
⇒ 未活用労働指標は、従来の完全失業率に加えて、労働力供給の余地がどれぐらいかを示すもので、雇用情勢を今まで以上に多角的に把握するための指標である。
- ・ 労働力調査は、自営業や非労働力人口も対象であり、その情勢も大事である。雇用・失業情勢という表現は自営業も含んでいると思うが、就業情勢を明らかにする労働力調査の

精神からすると、難しいことではあるが、雇用情勢だけではなく、就業全体を表すような表現にできないかなと思う。

(2) 労働力調査におけるオンライン調査導入について

- ・ オンライン調査は、調査対象の方が夜間や休日に1人で回答することが想定される。都道府県の職員がいない時間帯でもあり、調査世帯からの問合せを考えると、コールセンターの設置が必要と考える。

⇒ 予算確保などの課題もあるが、努力していきたい。

- ・ 国勢調査でもオンライン調査のやり方の変更を検討しているようだが、労働力調査はどのように実施する予定か。

⇒ 労働力調査は、毎月の調査であることや集計までの期間が非常に短いことから、先行方式ではなく、並行方式の採用を検討している。

(3) その他

【従業上の地位に関する国際分類の見直し状況について】

- ・ 2012年の就業構造基本調査の結果でも、雇用契約期間がわからないといった者が445万人、雇用者の8%もいることに衝撃を受けた。雇用契約が不明なものは国を問わず一定数あると考える。unknown contracted employeesといった区分を把握することについて、日本の取組から発言していてもいいと思う。

(以 上)